

## 学校教育のDX化を進めています

DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略称です。学校教育においては、データやデジタル技術を活用することで、学習方法や学習形態などの変革を行うことを指しています。文部科学省の「GIGAスクール構想」を契機に、本市では、子ども1人1台の端末や高速大容量の通信ネットワーク整備を行い、現在4つの目標を掲げ、学校教育のDX化を進めています。

【学校教育課】



### 目標1

児童生徒の情報活用能力の育成

### 目標2

ICTを効果的に活用した学習の実現

### 目標3

教職員の校務の効率化

### 目標4

教育の情報化に向けた環境整備

## 目標に向けた取組み

### 授業支援システム・デジタルドリル整備事業

授業支援システムを導入することで、知識教授型ではなく、多様な他者の意見を共有し、協働して課題解決を行う授業が容易になりました。また、デジタルドリルは、AIが個々の理解度に応じて出題するので、一人ひとりに応じた学習を進めることができます。



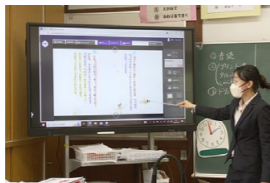
### 指導者用デジタル教科書整備事業

小学校のほぼ全教科で指導者用デジタル教科書を整備しました。紙の教科書にはない音声教材や動画教材を活用することで、視覚や聴覚に訴えかけ、学習理解や興味、関心が高まることを目指します。

### 電子黒板導入事業

デジタル教科書や端末画面を投影することで、視覚に訴えた授業が可能になりました。

また、画面に直接書き込むことや画面を保存してその後の授業で振り返ることもできます。



### 小中学校体育館無線ネットワーク整備事業

令和6年度、小中学校の既設無線ネットワークを体育館まで拡充します。授業で活用するだけでなく、災害時には避難者向けに無線ネットワークを開放し、情報収集や安否確認などにも利用します。

### ICTを活用した不登校児童生徒に対する学習支援事業

何らかの原因で登校できない児童生徒にとって、学習の遅れが学校復帰などの妨げになることがあります。希望者に対してオンライン学習教材を利用して教室以外の居場所での学習機会を提供します。

### ICT支援員（学校DX推進アドバイザー）配置事業

機器の操作支援、教材作成やトラブル対応などを行うICT支援員の配置が全国的に進んでいます。本市でも全校に配置し、授業のDX化を支援してきました。今後はその名称を「学校DX推進アドバイザー」と改め、ICT機器のより効果的な活用に加え、教員の働き方改革に向けた校務のDX化への支援にも力を入れていきます。



▶問い合わせ 学校教育課 ☎33-6115

## こども園の指定管理者および指定管理者選定委員を募集します



令和7年3月31日で指定管理期間が終了する橋本こども園および応其こども園の第3期指定管理者を募集します。また、指定管理者を選定する委員会の委員もあわせて募集します。

【こども課】

### 指定管理者の募集

#### ●施設名・概要

- 橋本市立橋本こども園（定員156名）  
東家二丁目1番23号
- 橋本市立応其こども園（定員164名）  
高野口町応其232番地の1

#### ●指定期間

令和7年4月1日～令和17年3月31日

#### ●業務内容

橋本市こども園条例第11条に規定するこども園の管理業務

#### ●応募資格

社会福祉法人の法人格を有し、現在こども園の運営を行なっている法人

#### ●募集要項・応募書類の配布期間

7月16日(火)～26日(金)（土・日曜日を除く）  
午前9時～午後5時

#### ●配布場所

こども課および市ホームページ



#### ●応募期間

8月23日(金)～9月6日(金)（土・日曜を除く）  
午前9時～午後5時  
※応募書類の提出方法は、こども課への持参のみとします。

#### ●選定方法

選定委員会において候補者を選定し、市議会での議決後、決定します。

### 指定管理者選定委員会 委員の募集

#### ●募集人員

1人（応募者多数の場合は抽選の上決定します）

#### ●任期

9月中旬～12月31日(火)  
※委員会は上記期間中の平日夜1回と日曜日終日1回の開催を予定しています。

#### ●報酬

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準じます。

#### ●応募資格

20歳以上の市民（本市の他の審議会委員、市職員および市議会議員を除く）

#### ●応募用紙の配布・応募期間

7月16日(火)～26日(金)（土・日曜日を除く）  
午前9時～午後5時  
※郵送の場合は7月26日消印有効

#### ●配布場所

こども課および市ホームページ

#### ●申込方法

応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、Eメールいずれかの方法で申し込んでください。



#### 申し込み・問い合わせ

橋本市 健康福祉部 こども課  
〒648-8585（住所記入不要）  
☎33-6102 ファクス33-1667  
Eメール kodomo@city.hashimoto.lg.jp